



写真のこぼれ

古代蓮の里を一年を通して四季折々の花が楽しめる公園にしようと、市民の皆さんの提案から始められたロウバイの植樹。今年度は40人、3団体、1社の方々から寄附の申し出をいただき、12月23日に「古代蓮の里にロウバイの林をつくろう！」植樹会が開催されました。寄附をいただいた皆さんにより121本のロウバイの木が植えられたあと、それぞれの思いを書き込んだ記念プレートが木に掲げられました。

今月の内容

- 市民税・県民税、所得税申告相談…………… 2～3
- 保健案内…………… 12
- 写真館…………… 16～17
- 広場…………… 18～19
- 催し・募集…………… 20～23
- 歴史系譜・キラリ元気…………… 24

市民税・県民税、所得税申告相談

～2月7日(水)から3月15日(木)まで市内13会場で実施します～

市民税・県民税の申告は、前年1年間の所得に対する税額を適正に計算するための課税資料として、申告書の提出をしていただくものです。また、所得税の確定申告は、納税者の方がご自分で1年間の所得金額を計算し、申告書を提出して納税や還付を受けるものです。市では、各地域公民館などを会場に、皆さんの市民税・県民税、所得税の申告相談を開催します。

市民税・県民税を申告するには

市民税・県民税の申告が必要な方

平成19年1月1日現在、行田市にお住まいの方で、平成18年中に事業、給与、不動産、配当、譲渡などの所得があった方は申告が必要です。また、所得のない方でも、国民健康保険税の軽減を受けたり、税務関係証明書が必要となる場合には申告をしていただく必要があります。なお、次の方は申告不要です。

(表1) 平成19年度 市民税・県民税申告相談開催日程
(受付時間) 午前9時30分～午後4時

| 月 日 | 曜 日 | 会 場 | 地 区 |
|-------|-----|--------|--|
| 2月 7日 | 水 | 荒木公民館 | 荒木1区～4区、荒木上宿、荒木団地 |
| 8日 | 木 | | 荒木5・6区、7・8区(小見)、9区(白川戸) |
| 9日 | 金 | 須加公民館 | 須加1区～4区(下中条)、須加5区～12区 |
| 13日 | 火 | 太井公民館 | 西新町、深水町、荻里山町、清水町、門井団地、押上町 |
| 14日 | 水 | | 門井、門井二丁目、第三門井、棚田、棚田町三丁目、三井砂原、三持田西部、持田西 |
| 15日 | 木 | 持田公民館 | 菅谷、一持田(北・南)、二持田(第一・第二・蔵場)、持田砂原、持田長町 |
| 16日 | 金 | | 三持田(東・大宮口)、菊野台、持田五丁目、持田団地、駒形、西駒形、前谷 |
| 19日 | 月 | | 下須戸、藤間 |
| 20日 | 火 | 太田公民館 | 小針、真名板、真名板東、青葉 |
| 21日 | 水 | | 関根、若小玉(勝呂・中央・南・六本木)、藤原町(中央・東・西・南) |
| 22日 | 木 | 長野公民館 | 一桜、二桜、三桜(南・北)、長野住宅、桜ヶ丘、富士見(東・西・北・中央) |
| 23日 | 金 | | 田端、林、橋場、中斉、堀の内、万願、白山、大下、新田、つるまき |
| 26日 | 月 | 埼玉公民館 | 上埼玉、下埼玉、片原(第一・第二・第三)、百塚、富士山(東・西)、利田 |
| 27日 | 火 | | 渡柳(上・下)、杉原、野(宿・中・谷端・原・上手) |
| 28日 | 水 | 星河公民館 | 東台、柳坪、二谷郷新田、飯倉、栄町、春日、二谷郷東(第一・第二)、東栄、三谷郷 |
| 3月 1日 | 木 | | 一斎条、二斎条、斎条団地、一和田、二和田、一谷郷、小橋団地 |
| 2日 | 金 | 下忍公民館 | 下忍、南駒形、堤根、樋上、下忍団地 |
| 5日 | 月 | 南河原公民館 | 一区、二区、在家、犬塚、中江袋 |
| 6日 | 火 | | 三区(北・南)、馬見塚 |
| 7日 | 水 | 北河原公民館 | 上、久保、里前、天袋、立野、新田、酒巻(上・下) |
| 8日 | 木 | 星宮公民館 | 上池守、下池守、皿尾、中里、小敷田 |
| 9日 | 金 | | 一・二旭、向町、大町、一佐間、二佐間、緑町、佐間神明、佐間三間 |
| 11日 | 日 | | 全 地 区 |
| 12日 | 月 | 商工センター | 一・二天満、大手町、元町、一・二・三内行田、六ツ門、矢場一丁目 |
| 13日 | 火 | | 一・二本町、新町、八幡町、下町、宮本、中央、エクセル行田中央 |
| 14日 | 水 | | 北谷(東・南・北・蓮華寺)、二北谷、帯廊、本丸、矢場、上荒井、城西、城南、田町、成田 |
| 15日 | 木 | | 全 地 区 |

(お願い) ・市役所税務課での申告相談は受け付けておりませんので、ご理解・ご協力をお願いします。
・各地区会場で都合のつかない方は、他の会場でも受け付けていただけますのでご利用ください。
・商工センターの駐車場は混雑が予想されますので、車でのご来場はなるべくご遠慮ください。

① 所得税の確定申告をする方

② 給与所得者で勤務先から市の税務課に給与支払報告書が提出され、その給与所得以外に所得のない方

13会場で申告相談を受け付けます

今年の申告相談の日程は、(表1)のとおりです。3月11日・14日・15日の3日間は全地区を対象とした相談を実施します。

申告相談にお持ちいただくもの

① 印鑑
申告には、次のものを持参ください。

② 平成18年1月から12月までの收支計算の分かる書類



③ 会社などにお勤めの方は、源泉徴収票または給与証明書

④ 社会保険料、生命保険料、個人年金保険料、損害保険料、国民年金保険料、国民健康保険税、介護保険料などの払込証明書

⑤ 支払い医療費のある方は、平成18年中に支払った金額の領収書、保険などで補てんされた金額の分かるもの（人ごと、医療機関ごとに金額をまとめておいてください）

⑥ 市から送付した申告相談の案内はがき

農業所得の申告をする方へ

昨年11月に行った「農業所得に関するお尋ね」において「4 農業所得を収支計算により申告します」を選択された方は、今回から「収支計算による申告」となります。昨年1年間の収入金額から必要経費（支出金額）を差し引いた残額が所得

金額になりますので、収入・支出それぞれについてご自分でまとめたうえでご来場いただけますようお願いいたします。

なお、「お尋ね」で「2 所得はありません」「または「3 農業所得は0円として申告します」を選択された方は、農業所得の申告は不要となります。

その他

昨年よりパソコンによる受け付けになったため、以前送付していた「市民税・県民税申告書」は送付していません。必要な方には郵送しますのでご連絡ください。（申告書の用紙は、各地域公民館にも置いてあります）

申告は、平成19年度の市民税・県民税を適正に計算するうえで大切なものです。書類などの不備がないことを十分ご確認のうえ、ご来場ください。

▼市民税・県民税についての問い合わせ
税務課市民税係（内線231・232）

所得税の申告をする方へ

平成18年分の所得税の確定申告は、3月15日（木）までです。申告期間終了間近になりますと相談会場は大変混雑しますので、早めの申告をお勧めします。

白色申告の方も収支内訳書の添付を

事業所得や不動産所得、農業所得、山林所得のある方は、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書

を添付してください。

確定申告が必要な方

① 事業をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を持った場合などで平成18年中の所得金額の合計から所得控除などの合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が「配当控除額」と「定率減税額」の合計額を超える方。

② サラリーマンで給与所得の年収が2千万円を超える方、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方。

なお、確定申告をしなくてもよい方も、次の場合などには申告書を提出することで源泉徴収された所得税の還付が受けられます。

○ 給与所得や退職所得がある方で、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受ける場合。

○ 給与所得者で年の途中で退職しその後就職しなかったため、年末調整を行わなかった場合。

総収入金額報告書の提出を

確定申告書を提出していない方で、平成18年中の総収入金額が3千万円を超える場合には、3月15日までにその合計額や参考となる事項を記載した総収入金額報告書を提出してください。

納税・還付は口座振替で

振替納税（口座引き落とし）は、現金を持ち歩くことがなく安全で便利です。また、還付金の受け取りは、本人の銀行口座への振り込みが、手間を取らず大変便利です。

国税庁ホームページをご利用ください

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「所得税の確定申告書作成コーナー」が便利です。カラープリンタとA4サイズ用の紙があれば、ご自宅ですぐに申告書の作成ができます。申告会場は混雑しますので、こちらをぜひご利用ください。

また、税務署ではインターネットで申告・納付ができる「e-Tax（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）」の利用も受け付けています。詳しくは税務署にお問い合わせください。なお、税務署の駐車場は大変狭いため、車でお越しの場合はご不便をおかけすることがあります。（元「埼玉健康保険組合」の駐車場（税務署の向い）は使用できなくなりましたのでご注意ください）

※ 所得税の確定申告は市の相談会場でも受け付けいたしますが、次の内容の方は税務署で申告してください。

- ① 青色申告の方
- ② 土地・株の譲渡に関する申告の方
- ③ 過年度分の申告の方

▼ 所得税についての問い合わせ

行田税務署 TEL 556-2123

『市長への手紙』②

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより市長へご意見・ご提案などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。▶問い合わせ 広報広聴課(内線318)



意見

「みらいの教育フォーラム」はとても感動しました。現場での先生方の熱心な取り組みに感心し、「ちょっと早めのクリスマス」は夢のある明るい雰囲気で大変感激しました。

回答

お忙しい中、「みらいの教育フォーラム」に足を運びいただき、ありがとうございました。昨年度の「英語フォーラム」に引き続き本市の特色ある教育活動の一端を広く市民の皆さんにご覧いただき、教育について共に考えていきたいと思い、頑張ってきました。今後とも、子どもたちの健全育成のために学校と市、教育委員会との連携をいっそう深める努力を続けてまいります。

質問

現在、ペットの犬と一緒に暮らしています。災害などの際にペットと一緒に避難所に行けるのでしょうか。

回答

行田市においても、動物愛護の観点から、災害時にはペットを共にした避難も可能としています。避難所では多くの方が共同生活を送ることになるので、多少の制約は必要になると考えられますが、避難が必要な事態では、ペット同伴で結構です。速やかに身近な避難所に避難していただき、その後の対応は避難所の責任者の指示に従ってください。

意見

行田市へ観光に行こうと思いホームページを見させてもらいましたが、ここに観光情報があるのかわかりませんでした。観光協会のホームページも見つからず、とても残念に感じました。

回答

ホームページ内に「浮き城のまち探訪(行田市観光情報)」というコーナーがあり、こちらが観光情報の入口となっています。なお、観光協会のホームページは現在のところ開設されていませんが、独自のホームページを立ち上げるため、本年度準備を進めているところです。できるだけ見やすく、簡単に情報収集ができるように作成したいと考えています。

平成19年度の住民税について

税制改正により今年から所得税と住民税の税率が大きく変わることから、多くの方の住民税が増加し、所得税が減少することになります。それぞれの方の状況により、各税の増減する時期は次のとおりとなりますのでご了承ください。

会社などにお勤めで給与所得のある方の場合

ほとんどの方は、今年1月以降に徴収される所得税が減少し、6月から徴収される住民税が増加することになります。

お店など事業を営んでいて事業所得のある方の場合

ほとんどの方は、今年6月から徴収される住民税が増加し、来年の確定申告時に納税する平成19年分の所得税が減少することになります。

年金所得のある方の場合

ほとんどの方は、2月以降に徴収される所得税が減少し、6月から徴収される住民税が増加することになります。

※税制改正の内容については、市のホームページ「お知らせ」の欄に掲載してありますのでご覧ください。

高齢者の方へ

～申告の際ご注意ください～

税制改正に基づいて昨年から実施された「老年者控除の廃止」や「年金収入控除額の縮減」などにより、多くの高齢者(65歳以上の方)の税額に影響が生じました。この改正は、税負担の公平を図る観点から行われたものですが、「老年者控除の廃止」に伴い、これまで重複して控除できなかった、高齢者の「寡婦控除」と「寡夫控除」という制度がありますので、次に該当する方は申告の際、漏れることがないようにご注意ください。

寡婦控除

- ・夫と死別もしくは離婚した後婚姻せず、扶養親族のある方

- ・夫と死別した後婚姻せず、所得が500万円以下の方

寡夫控除

- ・妻と死別もしくは離婚した後婚姻せず、扶養する生計同一の子を有し、所得が500万円以下の方

また、障害者控除についても漏れることがないようにご注意ください。該当する方は次のとおりです

障害者控除

- ・身体障害者、精神障害者、知的障害者等により各手帳の交付を受けている方

- ・手帳の交付は受けていないが、市から認定を受けた方(65歳以上でねたきりの状態が続いている方などの場合に市(高齢者福祉課・福祉課)において「障害者控除対象者認定書」を受けられることがあります)なお、寡婦控除、寡夫控除、障害者控除の判定の時期は、いずれも前年12月31日の現況によることとなります。

日曜日の申告相談

行田税務署および行田市では、申告相談期間中のうち、下記の日曜日には申告相談を開催しますので、ご利用ください。

| 開催者 | 開催日 | 時間 | 場所 |
|-------|-------|--------------|---------|
| 行田税務署 | 2月18日 | 午前9時～正午 | 行田税務署1階 |
| | 2月25日 | 午後1時～5時 | |
| 行田市 | 3月11日 | 午前9時30分～午後4時 | 商工センター |

※この3日間は各会場とも混雑することが予想されますので、あらかじめ承知おきください。

▶問い合わせ 行田税務署 ☎556-2123 または税務課市民税係(内線231・232)

平成18年度中学生の税に関する標語・作文の入選作品

平成18年度「中学生の税に関する標語」および「税についての作文」を募集したところ、行田税務署管内の中学生から、合わせて一万二千を超える作品の応募があり、次の方々が入選しましたので、ご紹介します。(敬称略)

税に関する標語

「関東信越国税局長賞 優秀」

「ありがとう」税から生まれるみんなの笑顔
埼玉中学校2年 山口 由梨

「関東信越国税局長賞 佳作」

納税で 社会を支える 一員に
西中学校2年 齋田真梨奈

「行田市長賞 優秀」

税金は 明るい未来の 基礎づくり
南河原中学校1年 野中 俊秀

「行田市長賞」

見つめよう 税で成り立つ 暮らしの和
見沼中学校2年 松井佳奈江

税金は 明るい未来 築く鍵
行田中学校3年 鈴木裕美子

税金は日本の未来と夢のため
埼玉中学校1年 松本 拓磨

この税で みんなに幸せ 届けます
西中学校3年 関本 賢人

税金を 納めて安心 未来の生活
太田中学校2年 加藤 紗妃

見えてくる みんなの税で 明るい未来
長野中学校3年 齋藤 拓馬

納税で つくろうみんなの 輝く笑顔
忍中学校2年 足立彩由美

税金を さちんと納めて よりよい暮らし
忍中学校3年 田中 愛美

「行田税務署長賞」

納税で 住みよい暮らし みな笑顔
忍中学校1年 坂倉あゆみ

納税を支える 福祉の国づくり
南河原中学校3年 榊 真由

税金を 納めて作ろう 明るい未来
太田中学校3年 大澤 一輝

税金を さちんと納めて 大人のマネー
西中学校2年 渡邊 美琴

税金で 築け未来の 福祉社会
埼玉中学校3年 湯上 万莉

考えて 税のある意味 使い道
行田中学校1年 大野 愛美

高齢化 福祉を支える みんなの税金
見沼中学校1年 大山 恭平

「関東信越税理士会行田支部長賞」

あなたの税 いかされています この町に
見沼中学校1年 渡邊 瞳

「行田県税事務所長賞」

税金で 作ろう未来 いくらし
埼玉中学校1年 桑原 真理

税金と 二人三脚 未来の社会
行田中学校1年 加藤安梨沙

税金と 二人三脚 未来の社会
行田中学校1年 加藤安梨沙

納税で 輝く未来を 切り開け
南河原中学校3年 今村 尚貴

「社団法人行田法人会長賞」

税金は 明るい未来の 基礎作り！
太田中学校2年 古舘 雅人

「行田商工会議所会頭賞」

みんなの税 豊かな未来の 設計図
長野中学校2年 舟山 愛実

「青色申告会連合会長賞」

協力し 税で作ろう 社会の輪
忍中学校3年 島田 尚紀

「税についての作文」

「埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞」

「身近な税金」

「行田税務署長賞」

「税金は生きてる」
長野中学校2年 岩崎 真衣

「行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞(銀賞)」

「税金の歌声」
南河原中学校3年 長谷川恭子

「改めて感じた税の大切さ」
西中学校1年 坂野上阿季

「行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞(銅賞)」

「税金Ⅱ(イコール) 明るい未来？」
埼玉中学校3年 大木 沙織

「税金のありがたみ」
忍中学校1年 藤倉 祐太

「森林環境税」ってなんですか？」
長野中学校2年 高橋 真那

「税という財産」
西中学校3年 関口紗也香

「身近にあった税金の使い方」
太田中学校3年 近藤 絢香

「一番身近な税」
南河原中学校3年 田熊 大河

「行田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞(入選)」

「皆が住み良い国、「日本」」
見沼中学校2年 松村かおり

「明日を照らす一つの光」
忍中学校3年 豊島明日香

「税金について」

行田中学校3年 若林 彩美

貴重な一票を大切に 4月は統一地方選挙が執行されます

4月 8日(日)…県議会議員選挙 22日(日)…市議会議員・市長選挙

■立候補予定者説明会を3月3日に開催

4月22日執行の行田市議会議員一般選挙および行田市長選挙について、立候補を予定されている方を対象に、次のとおり説明会を開催します。

- 日時 3月3日(土) 午前9時～正午
- 場所 市役所305会議室(3階)

※会議室の都合により、参加者は立候補予定者1人につき関係者3人まで(立候補予定者を含みます)とされますようご協力をお願いします。

■郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの方のうち、次の事項に該当する方は、郵便等による不在者投票を行うことができます。ただし、申請書への署名、投票用紙への記載が自書できる方が対象となりますので、郵便等投票証明書の交付申請を行ってください(①参照)。なお、新たな申請では、審査に日数がかかる場合がありますので、早めに申請してください。

①身体障害者手帳をお持ちの方

- ・両下肢、体幹または移動機能障害の程度が1・2級の方
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の機能障害の程度が1級または3級の方
- ・免疫の障害の程度が1級から3級の方
- ・両下肢等の障害の程度が上記に該当すると知事が証明した方

②戦傷病者手帳をお持ちの方

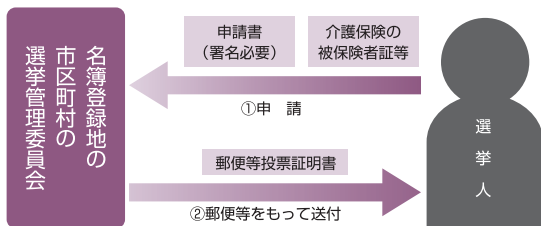
- ・両下肢または体幹の障害の程度が特別項症から第2項症の方
- ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害の程度が特別項症から第3項症の方
- ・両下肢等の障害の程度が上記に該当すると知事が証明した方

③介護保険の被保険者証(要介護状態区分が要介護5の方)をお持ちの方

※郵便等による不在者投票での代理記載制度もあります。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。

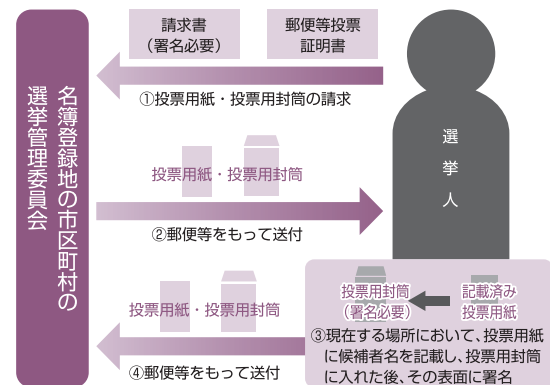
1 郵便等投票証明書の交付申請

投票に先立って、郵便等による不在者投票をすることができる者であることを証明する「郵便等投票証明書」の交付を、名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に申請します。



▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

2 投票手続





このステッカーが目印

小学校修了前までの子どもを連れた家族が店頭で協賛ステッカーを掲げる市内の店舗・施設を利用したときに、その店舗・施設ごとに決められた特典を受けることができます。(特典の内容は、店頭の協賛ステッカーに記載されています)

▼事業の実施期間
平成22年3月31日まで

▼事業の内容
2月1日から浮き城のまち・子育てジョイ事業がスタートしました。この事業は、市内の店舗・企業の皆さんの協力をいただき、地域の子育て家庭を応援するものです。

子育て家庭優待制度 「浮き城のまち・子育てジョイ事業」が スタートしました

▼問い合わせ 子育て支援課(内線262)

協賛店舗などを随時募集しています。協賛申込書を子育て支援課まで郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法でお送りいただくか、直接持参してください。協賛申込書は、子育て支援課、南河原支所および行田商工会議所に備えてあります。また、市および行田商工会議所のホームページからもダウンロードできます。

協賛店舗などを 募集しています

▼協賛店舗などの公表
市および行田商工会議所のホームページで、協賛店舗・施設の名称・所在地・特典内容をお知らせします。

第三次行田市行政改革大綱 第三次実施計画(案)に ついての意見募集

市ではさらなる行政改革の推進のために、平成19年度から21年度までの3カ年を実施期間とする新たな実施計画を策定するため、計画(案)を公表し、意見を募集します。

▶公表時期および意見募集期間 2月5日(月)～3月2日(金) ▶公表方法 市ホームページおよび企画政策課または市政情報コーナーで閲覧可能です。

▶意見の提出方法 企画政策課へ持参していただくか、郵送・FAXまたはEメールのいずれかで提出してください。(【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 【FAX】553-1355 【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp)

※提出いただいた意見を反映し、計画を策定・公表しますので、ご提出いただいた方への個別の回答はしませんのでご了承ください。

▶問い合わせ 企画政策課改革推進担当(内線308・311)

人権擁護委員を委嘱

私たちの基本的人権の擁護、自由人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員の細村圭右氏(天満)と小林美恵子氏(斎条)が平成18年12月31日をもって任期満了となりましたが、引き続き人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員の任期は3年で、1月1日付けで、法務大臣から委嘱を受けました。



細村 圭右氏
(天満)



小林 美恵子氏
(斎条)

▶問い合わせ 人権推進課(内線221)

春季全国火災予防運動

『消さないであなたの心の注意の火』

3月1日(木)～7日(水)の7日間、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。季節風が強くなり乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、市民の皆さん一人ひとりが、火災予防に対する認識を深め、尊い生命や大切な財産を火災から守る運動です。

日ごろから次の7つのポイント(3つの習慣・4つの対策)を実践し、外出時やおやすみ前には、もう一度火の元を確かめ火災を発生させない、万一発生したときは、小さな被害で食い止めるように心がけてください。

『住宅防火ののちを守る』

7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力度体制をつくる。

▼問い合わせ 消防本部予防課 ☎55
6-30005



行田市障害者計画(案) についての意見募集

市では、新しい障害者計画(障害者自立支援法に規定する障害福祉計画の内容を含む)を策定するため、計画(案)を公表し、意見を募集します。

▶公表時期および意見募集期間 2月9日(金)～28日(水) ▶公表方法 市ホームページおよび福祉課または市政情報コーナーで閲覧可能です。▶意見の提出方法 福祉課へ持参していただくか、郵送、FAXまたはEメールのいずれかで提出してください。(【郵送】〒361-8601 行田市本丸2番5号【FAX】554-6701【Eメール】fukusi@city.gyoda.lg.jp) ※提出いただいた意見を反映し、計画を策定・公表するため、提出いただいた方への個別の回答はしませんのでご了承ください。▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線266)



1月21日、国指定史跡の石塔婆がある観福寺(南河原)を会場に第53回文化財防火デー消防訓練が開催されました。

これは、昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼失したことを機に、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定めたことにちなんで行われたものです。

当日は、地元住民による初期消火や史跡の保護などの訓練に続き、消防署・消防団による消火活動が実施され、地域の連携と協力で被害を最小限に食い止めるための訓練を行いました。

南河原地区の観福寺で 文化財防火デー消防訓練を実施

平成19年度の加入受付が始まります

万一の事故に備えて 交通災害共済に加入しましょう

平成18年中は、市内で6人の方が交通事故で亡くられています。交通事故を無くすには、ルールを守るだけでなく、気持ちのゆとりと譲り合いの精神を持つことが大切です。

しかし、ルールを守っていても、どんなに注意をしても交通事故に遭うことがあります。そのような万一の事故に備えて加入していただきたいのが交通災害共済制度です。

この制度は、市民の皆さんが会費を出し合って、加入された方が交通事故に遭ったとき、お互いに助け合う制度です。皆さんも家族全員で交通災害共済にご加入ください。

●加入方法

2月1日から3月31日までは、自治会を通して予約加入の取りまとめを行います（各自治会で指定した期間に限りです）。また、防災安全課交通係（22番窓口）では1年を通して受け付けています。

●会員1人年額

500円（※10月以降で中途加入される場合は、250円となります）

●加入資格

市内に居住している方で住民基本台帳に記録されている方、もしくは外国人登録原票に登録されている方、または市内の事業所に勤務している方。（就学のために転出している場合、加入できません）

●共済期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間。ただし、共済期間内に市外へ転出した場合、または市内の事業所に勤務している方が市外へ転勤した場合は、効力を失います。

●対象となる交通事故（日本国内の道路上において発生した次の人身事故に限りです）

- ・車両（自動車、原動機付自転車、自転車、トロリーバスなど）に乗車中の衝突、転落、接触などによる事故
- ・歩行中に発生した運行中の車両との衝突、接触などによる事故

●対象とならない交通事故

- ・故意による場合
- ・無免許運転または飲酒運転
- ・地震、噴火、津波など天災に直接起因した交通事故
- ・歩行中の単独転倒による事故
- ・道路でない場所での事故（個人の宅地または企業・工場敷地内、農耕作業中の場合など）

●見舞金

| 種 類 | 区 分 | 見 舞 金 額 | |
|---------|---------------------------------------|---------------|----------|
| 死亡見舞金 | | 1,000,000円 | |
| 後遺障害見舞金 | 身体障害者福祉法施行規則の規定による障害等級5級以上の障害と診断されたとき | 600,000円 | |
| 医療見舞金 | 実治療日数 | 180日以上 | 130,000円 |
| | | 150日以上 180日未満 | 100,000円 |
| | | 120日以上 150日未満 | 80,000円 |
| | | 90日以上 120日未満 | 60,000円 |
| | | 60日以上 90日未満 | 45,000円 |
| | | 30日以上 60日未満 | 30,000円 |
| | | 7日以上 30日未満 | 20,000円 |
| | 7日未満 | 14,000円 | |

・実治療日数は、入院日数と通院日数（医師の診察を受けた回数）を加えたものです。また、医師の治療開始後に、通勤、通学、就業などができなかった場合は、診断書と併せて休業証明書などにより通院しなかった日を実治療日数に加えることができます。

・原則として交通事故証明書、救急車出動証明書（公的証明書）が必要になります。交通事故証明書または救急車出動証明書がない場合は、実治療日数が30日以上でも支払われる見舞金の上限が20,000円となります。

●平成17年度事業実績（平成18年3月31日現在）

| 会員数 | 共済会費 | 加入率 | 共済見舞金 | 申請件数 |
|---------|-------------|-------|-------------|--------------|
| 46,651人 | 23,322,750円 | 54.9% | 17,525,000円 | 401件(うち死亡4件) |

▶問い合わせ 防災安全課交通係（内線284）

郷土博物館の催し物

博学連携展示

「むかしのくらし」

▼期間 4月8日(日)まで※会期中の休館日は2月12日を除く毎週月曜日および2月13日(火)・23日(金)、3月22日(木)・23日(金) ▼開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで) ▼場所 郷土博物館企画展示室 ▼内容 おじいちゃん・おばあちゃんが子供だったころ(明治～昭和)のくらしを紹介します。



(1・むかしの家の中、2・しごと
のどろく、3・くらしのうつりか
わり、4・戦争と行田、5・学校
と子どもたち)



イベントのご案内

①貝あわせを作ろう

▼期日 2月17日(土) ▼内容 ハ
マグリの貝殻の裏側に絵を描き、
完成したら平安時代のルールで遊
びます。

②竹笛をつくろう

▼期日 3月3日(土) ▼内容 竹
の筒に穴を開けて横笛を作ります。

①②いずれも

▼時間 午後1時30分～ ▼場所
郷土博物館2階会議室 ▼定員
各30人(予約可) ▼参加無料

▼問い合わせ 郷土博物館 ☎55
4-5911

ねえみんな、 この金額に目を留めて 平成18年度埼玉県最低賃金

埼玉県内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者に適用される「埼玉県最低賃金」、下記の特定の産業で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者に適用される「産業別最低賃金」は次のようになっています。

なお、埼玉県最低賃金よりも産業別最低賃金が優先します。

| 埼玉県最低賃金 | 時間額 | 発効日 |
|---------|------|----------|
| | 687円 | H18.10.1 |

| 産業別最低賃金 | 時間額 | 発効日 |
|--|------|----------|
| 非鉄金属製造業 | 788円 | H18.12.1 |
| 電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業、 電子部品・デバイス製造業 | 790円 | |
| 輸送用機械器具製造業 | 802円 | |
| 光学機械器具・レンズ、 時計・同部分品製造業 | 797円 | |
| 各種商品小売業 | 771円 | |
| 自動車小売業 | 801円 | |

▶問い合わせ 埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205 または行田労働基準監督署 ☎556-4195

地元の農産物を給食に

学校給食交流会



児童らと生産者による学校給食交流会が行われました

1月10日、南河原小学校で児童・PTA・市内ブロッコリー生産者・JA職員などが出席し、学校給食交流会が行われました。これは学校給食へ農産物を供給している生産者と児童・PTAら消費者が直接話をする事により、地元農産物の消費の拡大や食育の推進を目的として実施されたものです。

児童らは、ブロッコリー生産者の方々と懇談しながら給食を食べ、楽しいひとときを過ごすとともに「地産地消」への理解を深めていました。

▼問い合わせ 農政課(内線386・387)



シルバー人材センター 事務所移転と愛称募集



市では、4月のオープンを目指して、現在、市内旭町地内（旭町13番24号）に新しいシルバー人材センターを建設しています。そこで、市民の皆さんから愛称を募集します。

この施設は、高齢の方々の労働能力の活用、生きがいの充実および社会参加を目的に建設されるもので、大小2つの作業室、講習室、事務室などを備えており、高齢の方々がシルバー人材センターの会員として有効に活用していただけるものです。

高齢化社会に対応した高齢の方々の活動拠点として、多くの皆さんに親しまれ、愛されるすてきな名前を付けてください。

なお、現在行っている業務は、4月からは移転先で行います。

▶**応募対象者** 市内在住の方 ▶**応募方法** ①愛称名 ②愛称名の説明 ③応募者の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、官製はがき、FAX、Eメールまたは持参してください。▶**応募先**【はがき】〒361-0032 行田市佐間1-11-3 行田市シルバー人材センター【FAX】554-2586【Eメール】gyodasc1@bb.knet.ne.jp【持参】①行田市シルバー人材センター：佐間1-11-3（水城公園管理事務所内）、②高齢者福祉課 ▶**募集期間** 2月15日（木）～28日（水）▶**当選** 1人に賞状および記念品を贈呈します。なお、同名多数の場合は抽選とします。▶**発表** 当選者には直接通知するほか、広報紙などに掲載します。▶**その他** 採用された愛称の著作権などは、すべて行田市シルバー人材センターに帰属します。▶**問い合わせ** 行田市シルバー人材センター ☎556-5221または高齢者福祉課高齢福祉担当（内線223）

シルバー人材センターの移転先



市民保養宿泊施設のお知らせ

市指定保養宿泊施設のうち、かんぼの宿山中湖（所在地 山梨県山中湖村 ☎0555-62-3515）は2月28日（水）の営業をもって閉鎖になります。ご利用ありがとうございました。

▶**問い合わせ** 生活課市民生活係（内線252）

ご利用
ありがとうございました



シルバー人材センター会員募集

シルバー人材センターは、市内に在住する60歳以上の健康で働く意欲のある方々の会員組織です。高齢者でも無理なくできる軽易な仕事を通して社会参加をしてみませんか。また、旅行やサークル活動など楽しい催しも行っています。

〈入会説明会〉

▶**日時** 毎月第3木曜日
午前10時～ ▶**場所**
同センター会議室
▶**問い合わせ** 行田市シ
ルバー人材センター ☎
556-5221



| | | |
|---|---------|---|
|  | 保 健 案 内 |  |
| 保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551 | | |

BCG予防接種

| 期 日 | 対 象 者 |
|----------|--------------------|
| 2月21日(水) | 平成18年11月1日～15日生まれ |
| 3月6日(火) | 平成18年11月16日～30日生まれ |

受付時間 午後1時30分～2時20分

場 所 保健センター

持 ち 物 母子健康手帳

- ・対象者には通知します。
- ・対象者以外（平成18年10月31日以前に生まれて生後6月に達するまでの間の子）でまだ受けていないお子さんはこの機会に受けてください。
- ・生後6月に達するまでに医学的に接種が不相当であると医師が判断した乳児（心臓血管系、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患および発育障害などの疾患を有する方など）について、医師による医学的判断がなされ1歳に達するまでにBCG接種が可能な場合は保健センターまでご連絡ください。
- ・必ず受付時間内に会場へお越しください。遅れると受けられません。
- ・お子さんの日ごろの状態をよく知っている方が連れてきてください。
- ・体温は接種会場で測定してください。
- ・慢性の病気がある、もしくは、継続して治療を受けているお子さんは、かかりつけの医師に相談してから受けるようにしましょう。



休日急患診療

| 期 日 | 医療機関名 | 期 日 | 医療機関名 |
|----------|-----------|----------|-----------|
| 2月18日(日) | 壮幸会行田総合病院 | 3月4日(日) | 壮幸会行田総合病院 |
| 2月25日(日) | | 3月11日(日) | 行田中央総合病院 |

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時

*医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

・行田中央総合病院 ☎553-2000

・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

・行田市消防署 ☎556-3005

・埼玉県救急医療センター ☎048-824-4199

こころの相談

なんとなく気分がすぐれない、夜ねむれない、不安や心配事がある、ご自身の性格や人間関係に悩みがあるなどの相談をお受けします。相談は大人の方でもお子さんでもできます。

予約制ですので、ご希望の方は事前に電話でお申し込みください。

期 日 2月15日(木)・23日(金)、3月1日(木)

場 所 保健センター

保健センターの健診と教室

*会場は保健センター

| 名 称 | 対 象 | 期 日 | 時 間 | 内 容 等 |
|----------|-------------------------------|----------|---------------|--|
| 4カ月児健診 | 平成18年10月15日～11月14日生まれの子 | 3月2日(金) | 受付午後1時～1時30分 | 対象者には通知します。通知が届かない方はご連絡ください。 |
| | | 3月13日(火) | | |
| 1歳6カ月児健診 | 平成17年9月生まれの子 | 3月9日(金) | | |
| 2歳児歯科健診 | 平成16年8月生まれの子 | 3月22日(木) | | |
| 3歳児健診 | 平成15年9月生まれの子 | 3月16日(金) | | |
| 離乳食教室 | 平成18年10月15日～11月14日生まれの子をお持ちの方 | 3月23日(金) | 受付午後1時30分～2時 | 事前に電話申し込みが必要です。 |
| コアラ教室 | 平成18年8月15日～10月14日生まれの子をお持ちの方 | 3月6日(火) | 受付午前9時45分～10時 | 赤ちゃんとの遊びなどを通じた母親同士の仲間づくりの場です。2日間とも参加できる方。事前に電話申し込みが必要です。 |
| | | 3月27日(火) | | |

保健センターの相談と催し

*会場は保健センター

| 名 称 | 対 象 | 期 日 | 時 間 | 内 容 等 |
|-------|---------------|----------|----------------|---|
| 乳幼児相談 | 小学校入学前の親子 | 3月12日(月) | 午後1時30分～3時30分 | 育児に関する相談を保健師、栄養士がお受けします。事前に電話申し込みが必要です。 |
| | | 3月19日(月) | 午前9時30分～11時30分 | |
| 親子広場 | 小学校入学前の親子 | 3月23日(金) | 午前10時～11時 | 親子で遊んだり親同士が話をする場です。身長計、体重計があります。市内のサークル情報など話題も豊富です。 |
| 健康相談 | 健康に関する相談をしたい方 | 3月14日(水) | 午前10時～11時 | 健康に関する食事や日常生活についての相談をお待ちしています。 |

北彩タウン情報

～でかけませんかとなりまち～

〈加須市〉

タイトル 加須未来館プラネタリウム
内容 加須未来館では、3月11日(日)まで、冬のプラネタリウム番組を投影しています。ぜひお越しください。

投影番組 冬の星空と天からの手紙
投影日時 【月曜日(学習投影のない日)】午後2時、【土曜日】午前11時・午後2時・6時、【日曜日・祝日】午前11時・午後2時
※団体投影については、事前にご相談ください

観覧料 ・個人100円
・団体(20人以上)80円
※小学生未満・高齢者(65歳以上)、障害者の方は無料。年齢が分かるもの、障害者手帳をお持ちください。

問い合わせ 加須未来館
☎0480-69-2160
<http://www.kazo-city.or.jp/miraikan/>



〈羽生市〉

タイトル 羽生市立図書館・郷土資料館
【企画展】桃の節句～舞姫の競演～
内容 父母や祖父母から贈られたかわいいひな人形。そのひな人形に華を添えるケースに入った舞人形。今回の企画展では、その脇役の舞姫たちにスポットをあてて展示します。

日時 2月3日(土)～3月18日(日) 午前9時～午後5時

休館日 毎週火曜日、第4木曜日、祝日
場所 図書館・郷土資料館展示室

入館無料
その他 3月3日(土)には、手作りのおひな様を作る企画もありますので、お楽しみください。

問い合わせ 羽生市立図書館・郷土資料館 ☎561-8233

〈騎西町〉

タイトル 炭焼き体験会
内容 埼玉県環境科学国際センターに隣接している「種足ふれあいの森」にて、炭焼き体験会を行います。

日時 3月25日(日) 午前9時～午後4時
※雨天の場合は4月1日(日)
・午前9時作業開始

・午前10時30分点火
・午後2時木酢液採取開始
※時間は目安になります
場所 「種足ふれあいの森」炭焼き小屋
参加無料 (事前申し込み不要)
その他 当日は汚れても良い服装で、マスクと軍手をご用意ください。また、木酢液が欲しい方はペットボトルをご持参ください。
問い合わせ 騎西町産業建設課都市計画担当
☎0480-73-1111 (内線157)

〈北川辺町〉

タイトル いきいき学びあいフェスティバル2007
内容 町民の皆さんの学習成果の発表と生涯学習の普及啓発を目的として開催します。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。
・親子ふれあい鑑賞会
・サークル活動の紹介
・体験学習コーナー

日時 3月10日(土)・11日(日) 午前10時～(予定)
場所 北川辺町生涯学習センター「みのり」
問い合わせ 北川辺町教育委員会 ☎0280-62-1710

〈大利根町〉

タイトル 第11回童謡のふる里おとねウォーク
内容 大利根町の自然豊かなコースを歩く童謡のふる里おとねウォークを開催します。周囲ののどかな風景を楽しみながら、皆さんと一緒に歩いて健康づくりをしてみませんか。

日時 3月11日(日)【受付】午前8時40分【開会】午前9時 ※小雨決行【予備日】3月18日(日)

集合地 運動公園自由広場集合
参加費 一般成人500円、小・中学生300円
参加費は当日徴収

参加賞 童謡のふる里おとねグッズ、おにぎり
コース 10kmコース：一般成人
5kmコース：小・中学生

申し込み 電話で文化体育館(☎0480-72-5488)または、教育委員会・農協各支店・役場・総合福祉会館・アスタホール・農業創生センターに置いてある申込用紙でお申し込みください。

問い合わせ 大利根町教育委員会生涯学習課
☎0480-72-1323

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う「不用品登録制度」を実施しています。(品物無料)

登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

- ▽小型冷蔵庫
- ▽タイヤチェーン(195-70-14)
- ▽子供用自転車(女子用)
- ▽ベビーふとん一式
- ▽組立式セミダブルベッド
- ▽テレビ(21インチ)
- ▽チャイルドシート(2歳から使用可)
- ▽ベビーベッド
- ▽ベビーバス
- ▽歩行者

◎必ずとってください

- ▽大人用自転車(26インチ)
- ▽全自動洗濯機
- ▽手押し式車いす
- ▽ダイニングテーブル3点セット
- ▽タイヤ(195-60または65-15・205-70-14)
- ▽一眼レフカメラ
- ▽ギター
- ▽ソファ
- ▽簡易B型ベビーカー
- ▽A型ベビーカー
- ▽スポーツ自転車(26と27インチ)
- ▽三脚付き天体望遠鏡
- ▽チャイルドシート(0歳から使用可)
- ▽マベビシート
- ▽オイルヒーター
- ▽オーブン電子レンジ
- ▽エアコン
- ▽湯沸かし器
- ▽自動噴霧器
- ▽将棋用時計
- ▽マベビゲート
- ▽乳母車

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530 FAX 553-0792

各種相談 (2月15日～3月15日)

| 相談 | 場所 | 日程 | 時間 | 問い合わせ |
|-----------|---------------------------|--|-----------------|---------------------------|
| 法律(予約制) | 市役所 | 2月27日(火) | 午前9時～午後3時 | 生活課 (内線252) |
| 行政 | | 2月19日(月)・3月5日(月) | 午後1時30分～3時30分 | |
| 結婚 | | 3月2日(金)・9日(金) | 午前9時30分～11時30分 | |
| 消費生活 | | 2月15日(木)・19日(月)・22日(木)・26日(月) 3月1日(木)・5日(月)・8日(木)・12日(月)・15日(木) | 午前9時30分～午後3時30分 | |
| 内職 | 市役所 | 2月16日(金)・20日(火)・23日(金)・27日(火) 3月2日(金)・6日(火)・9日(金)・13日(火) | 午前10時～午後4時 | 商工観光課 (内線383) |
| 人権 | 市役所 | 2月26日(月) | 午後1時30分～3時30分 | 人権推進課(内線221) |
| 税務 | 中央公民館 (教育文化センター「みらい」内) | 2月20日(火) | 午後1時30分～3時30分 | 関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411 |
| 水道料金の休日窓口 | 水道庁舎(前谷) | 3月4日(日) | 午前8時30分～正午 | 水道業務課 ☎553-0131 |
| 水道料金の夜間窓口 | | 2月26日(月) | 午後5時15分～7時 | |

くらしの110番情報

移動販売車トラブルあれこれ

〔相談事例〕

事例1 (60歳代女性)

「網戸張り替え1枚1千円」と移動販売車が拡声器で流していたので、家に呼び込んだ。6枚分の張り替え代金を確認したところ、電卓で1万4千800円と表示された(ように思った)ので、張り替えを依頼した。ところが、施工後、請求された金額は、14万8千円で、押し問答となったが、結局、現金で支払った。解約したいが、どこの業者かわからない。

事例2 (70歳代女性)

「網戸張り替え1枚1千円」と放送する移動販売車を呼び止め、網戸7枚の張り替えを依頼した。施工前に、代金を確認したが、業者は明確に答えず、放送の価格から推測して、高くて1枚2〜3千円と思った。施工後、男性2人の業者は、9万7千円を請求。現金で支払った。夫が帰宅して、領収書にある電話番号に連絡したが、番号は虚偽であった。

事例3 (40歳代女性)

物干し竿がほしいと思っていたところ、移動販売車を通ったので、自分から呼び止めた。竿1本7千円で、もう1本サービスしてくれた。気をよくして、物干し台も購入した。据え付け後、値段を聞くと、台は6万円だと言った。高いと思ったが言い出せず、内金1万円を支払い、残りは銀行振り込みにした。クーリング・オフできないだろうか。

事例4 (50歳代女性)

物干し竿がほしいと思っていたところ、「1本1千円」と放送する移動販売車を通ったので呼び止めた。

安ものでは長持ちしないと1本1万5千円のを勧められて購入した。後で考えると自分で予定した額より高額なので、クーリング・オフできないだろうか。

アドバイス

○価格や業者名は、事前にしっかり確認しましょう
 買い物の前に、商品の価格を確認するのは当たり前ですが、「事例1」や「事例2」は、「1枚1千円」という放送によって、価格が安いと思い込んでしまう消費者心理を巧みに利用されたものです。移動販売の場合、販売価格、業者名および連絡先などを、事前に口頭確認するのはもちろん、場合によっては見積書をとるなど、書面で確認することも必要です。これを拒否するような業者は、その場で断る勇気をもちましょう。

○自分から呼び止めた場合、クーリング・オフは適用されません

訪問販売でクーリング・オフが適用されるのは、消費者にとって不意打ちになるためです。自分から呼び止めた場合は、原則として訪問販売にならず、クーリング・オフは適用されません。ただし「事例3」「事例4」のように放送と全く価格の異なる高額なものや異なる商品の勧誘があった場合など、クーリング・オフの主張ができることもあります。あきらめずに、県や市の消費生活相談窓口にご相談ください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-1734-0999 または生活課(内線252)



TEL
556-4227
FAX
555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

- 一般書
- ・邪馬台国への旅 (邪馬台国探検隊編)
 - ・図典日本の市町村章 (小学館辞典編集部)
 - ・どろんこ保育 (塩川寿平)
 - ・まいにち、ふるしき (山田悦子)

- 児童書
- ・ホームヘルパーと介護者のための医療サ
イン (宮原伸二)
 - ・認知症介護 (本間昭)
 - ・旬を食べる和食薬膳のすすめ (武鈴子)
 - ・飛行機のしくみ (新星出版社編集部編)
 - ・絵をみるヒント (窪島誠一郎)
 - ・詩人と絵描き (谷川俊太郎)
 - ・天国は待ってくれる (岡田恵和)
 - ・警察庁から来た男 (佐々木譲)
 - ・空色ヒッチハイカー (橋本紡)
 - ・アナンシの血脈 (ニール・ゲイマン)

私の推せんする一冊

『ブルーローズの謎』

松本 祐子 著
吉野玲妃さん (南河原)

この本を読んだら、どんな人でも魔法にかかってしまうと思います。それは、この物語に魔法がかかってるからかもしれません。

主人公である未散の叔母さんは、ちょっと不思議な人。実は魔女なのでは、と未散は思っています。そん

な中、ひよんなことから画家の桐原章吾という人のお葬式に行くことになった未散。そこで青いバラの咲くミユリの庭を見て、叔母さんからバラについて聞くことになりましたが、お葬式の後、叔母さんは姿を消してしまいます。

この物語を読んだあと、私はとても春が待ち遠しくなりました。皆さんもぜひ読んでみてください。

おはなし会

- ▼日時 2月24日(土)午前11時～正午
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンバリン

子ども映画会

- ▼日時 2月17日(土)午後2時～
- ▼場所 図書館映像ホール
- ▼題名 ハメルンの笛ふき、北風のくれたテ
ーブルかけ、にじの湖、若草物語 (合計60分)
- ▼対象 幼児・小学生およびその保護者

ブックスタート

図書館では、赤ちゃんのすこやかな成長を願い、ブックスタートパック (絵本2冊入り) を配布しています。親子で絵本の楽しさを共有してください。

移動図書館よしきり号

- ▼日時 3月2日(金)・13日(火) 午後1時受付開始 (4カ月児健診に合わせて実施)
- ▼場所 保健センター
- ▼対象 4カ月児と保護者
- ▼持ち物 母子健康手帳

| | | |
|------|----------|----------|
| 泉小 | 2月15日(木) | 2月27日(火) |
| 太田東小 | 2月16日(金) | 3月8日(木) |
| 荒木小 | 2月20日(火) | 3月9日(金) |
| 星宮小 | 2月21日(水) | 3月13日(火) |
| 桜ヶ丘小 | 2月22日(木) | 2月23日(金) |
| 南河原小 | 3月1日(木) | 3月2日(金) |
| 太田西小 | 3月6日(火) | 3月14日(水) |
| 埼玉小 | 3月6日(火) | |
| 北河原小 | 3月6日(火) | |
| 北小 | 3月14日(水) | |

※変更する場合があります。

休館日

2月19日(月)・26日(月)、3月5日(月)・12日(月)
〈特別整理に伴う臨時休館〉

2月27日(火)・3月2日(金)は、年度末特別整理のため休館します。蔵書構成・サービス方針を策定するための基礎データを得るために資料の所在確認作業を行います。

*休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。なお、2月12日～17日に借りた図書および20日～24日に借りたビデオやCDの返却期限は、3月3日(土)です。

写真館

ゆく年に感謝をこめて

12月31日、忍城址では、「行田ゆく年くる年」が行われ、一年最後の催しに多くの人が集まりました。

毎年恒例の行事とあって、年の締めくくりの鐘をつこうと開始時間前から長い列ができるほどの人気ぶり。鐘を突き終え、鐘楼から降りてきた人たちは、福銭のプレゼントを受け取り、「とんやそよ、甘酒などを買い求め、温まりながらゆく年への感謝と新年を迎える喜びを感じている様子でした。このほか、午前0時を過ぎ、年が明けるとお宝札抽選会が始まり、今年最初の運だめしに会場は大いに盛り上がっていました。



初日の出に顔を染めて

1月1日、古代蓮会館で迎春企画「初日の出」が開催されました。この日は257人が訪れ、休憩所では埼玉県産の米「彩のかがやき」が当たる抽選会や無料おしるこサービスなどが行われました。

午前6時50分すぎ、太陽が姿を現すと、展望室に上った来館者からは、感嘆の声があがりました。その後、来館者は眩いオレンジ色の光に顔を染めながら、初日の出をカメラに収めたり新しい年の平穏を願ったりしていました。

ドーハ・アジア大会出場の今銚一恵さんを表彰

12月26日、カタールのドーハで行われた第15回アジア競技大会でウエイトリフティング競技女子75kg級に出場した今銚一恵さんが市役所を訪れ、7位入賞を報告し、その功績に対して横田市長から表彰を受けました。

西中学校の卒業生で、現在自衛隊体育学校に所属している今銚さんは、昨年シヤーク種目で日本新記録となる126kgをマークするなど日本を代表する選手です。今大会では「大会前に肩を痛めてしまいました。試合には集中して臨めました」と話していました。

今年は全日本選手権大会などへの出場が予定されており、さらなる活躍が期待されます。



おばあちゃんとおばあちゃん

論語かるたを取り合い

1月6日、(財)忍郷友会進脩塾の「おばあちゃん」と孫たちの論語かるた取り大会が郷土博物館で開催されました。

これは、毎週土曜日に同館で行われている忍郷友会進脩塾の素読教室に参加している子供たちとおばあちゃん世代の協力者が参加して行われたもので、第1回の大会となりました。大会前にことわざや俳句、漢詩といった美しい日本の言葉を読み返し音読する素読とと呼ばれる学習方法を発表したあと、おばあちゃんたちと向かい合い、論語のかるたを取り合いました。



子育て中の家族にうれしい味方

小学校修了前までの子供を連れて家族が割引や優遇などの特典が受けられる「浮き城のまち・子育てシヨイ事業」。2月1日の事業開始を前に、協賛店舗の目印となるステッカーを持って横田市長が長野にある「うどん茶房むらまつ」を訪問し、ご主人らと一緒に店先にステッカーを貼りました。

市では今後も事業に協賛して下さる店舗や企業をもっと増やし、地域の宝である子供を育てる家庭を支援する気運を高めていきたいと考えています。



晴れて大人の仲間入り

1月7日、産業文化会館を会場に平成19年行田市新成人を祝う会が催されました。市内では今年新たに1千65人が大人の仲間入りをしました。

成人者代表による力強い二十歳の主張が行われた後、中学時代の懐かしいスライドが上映されると、新成人からは笑い声が起こり、昔の情景に思いをはせていました。また、開会前や終了後には、会場の前で記念撮影をしようと大勢の新成人が集まり、旧友との再会に話が弾んでいる様子でした。

一進一退の好試合

1月13日、第21回行田市少年少女将棋大会が教育文化センター「みらい」で開催され、小・中学生124人が参加しました。

元気なあいさつで対局が開始されると、小学生の部では始まって数分で「王手」の声上がるほど早い試合展開も。一方、中学生の部は一手に時間をかけ緊迫した試合となるなど、一進一退の好試合が見られました。また、日本将棋連盟の加藤一二三九段による対局指導や次の一手・詰将棋コーナーなどで、小さな棋士たちは自らの実力を試していました。



クリスマスムードを満喫

12月19日から24日まで、古代蓮会館ではクリスマスイベントが行われ、最終日にはハーモニカコンサートが開催されました。

古代蓮会館では、毎年クリスマスのシーズンにイベントを開催しており、期間中は開館時間を延長して皆さんに楽しんでいただいています。当日は約1千人が訪れ、ハーモニカの奏でるところが懐かしさを感じるクリスマスメロディーを堪能したほか、館内を彩るイルミネーションや展望室からの「10万石の夜景」に感激していました。



さわやかサークル

ミント健康体操

～無理なく楽しみながら～

| | |
|---|---|
|  | 広 |
| 場 |  |

このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。
行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。

近年、人々の健康についての関心が急激に高まっています。それにあわせて、健康に関するさまざまな運動や体操などを行う団体が市内でも増えてきています。

平成13年4月にスタートしたミント健康体操は、毎週木曜日の午後2時から3時30分まで佐間公民館で18人の元気な女性が活動に励んでいるクラブです。

穏やかな音楽を流しながら時間をかけてストレッチを入念に行い、体をほぐすことから始まります。その後、小さなボール、ゴム、筒など、いろいろな道具を使った体操を行います。リズム体操では指導者の中澤左衛子さんの振り付けで曲に合わせて踊り、大きく体を動かすので気分もリフレッシュ。過去にマッケンサンバやミッキーマウスマーチなどをオリジナルの振り付けで踊りましたが、今年はソーラン節に挑戦し、公民館で行われる文化祭で披露してみたいと張り切っています。体操といっても立って行うものばかりでなく、座ったり横になったりして行う体操もあり、世間話や健康についての話をするなど、リラックスして楽

近年、人々の健康についての関心が急激に高まっています。それにあわせて、健康に関するさまざまな運動や体操などを行う団体が市内でも増えてきています。



しみながら無理なく体を動かすことができるので、体だけではなく心も健康になっていくようです。

メンバーの方々は「体を動かすことが楽しく、活動日が待ち遠しい」「このクラブに参加してから公民館活動にも興味を持ち、積極的に参加するようになった」と話しており、このクラブでの活動によって生活により活気が出たようです。健康を維持しながら、人とのふれあいや仲間づくりをすることに生きがいを感じているという皆さん。新たな仲間が増えるのを楽しみにしているとのことですので、無理をせずに体を動かしてみたい女性の方、一緒にいかがですか。

▼問い合わせ 土屋文恵 ☎553-6231

私の作品

俳句 文芸コーナー

- 忍 丸山 連子
- やすらげき姿となれり冬古墳 矢場 鈴木かつの
- 冬ぬくし縁側なれば言ひやすし 矢場
- 冬帽に触れば心癒さるる 桜町 大塚 保子
- 留守宅のポストに土産十二月 富真町 おおば水村
- 水廻るや乾ききつたるタムの底 矢場 安田 幸江
- 十二月八日従兄は征きしまま 荒木 小林 康男
- 大枯野友の寡黙を気遣いぬ 下中条 三浦 信子
- 一ページまた締め括る十二月 須加 須永美恵子
- 小春日や一句参らす古墳亭 下須戸 田島 星州
- 荒川の大白鳥の美しきかな 下忍 齊藤 征子
- しばらくは児等には内緒初水 大塚 細井喜美江

はじめまして

今月は、平成18年4月生まれの子を募集します。
申し込みは広報広聴課広報広聴担当（内線318）
締め切りは2月28日（水）です。
抽選会は3月1日（木）の午後1時30分市役所203会議室



森田 ありさ
愛里彩ちゃん（富士見町）
達也・理恵さんの長女
平成18年2月25日生まれ
「我が家のアイドル♡♡」



清水 しみず
柊汰ちゃん（谷郷）
将史・久美子さんの長男
平成18年2月6日生まれ
「パパとママのたからもの♡」



山崎 はると
晴音ちゃん（中央）
恭志・忍さんの長男
平成18年2月22日生まれ
「強く、たくましく、笑顔で」



村山 たかひろ
嵩和ちゃん（谷郷）
功明・キエ子さんの三男
平成18年2月4日生まれ
「みんなのアイドル!!」



梅澤 ひなこ
日向子ちゃん（門井町）
隆・英未さんの長女
平成18年2月21日生まれ
「ひなちゃん、大好きだよ♡」

森さんが将棋と出会ったのは14歳のころ。「子供のころに親戚のおじさんが家へ来て将棋を指すのをよく見ていました。駒の独特な動き方や作戦を練ることが面白く感じました。しかし、そのころはまだ実際に指すことはなく、本を読んで勉強する程度でした。その後、休日になると東京の道場に通っては対局に没頭したり、さまざま大会に出場したりするようになりました」と話すように、

徐々に将棋の魅力に引き込まれ、日々の勉強にも熱が入るようになり、30代では県大会で優勝するまでになったそうです。今回のねんりんピックには、予選である県大会を準優勝して出場を決めた森さん。「県大会からねんりんピック決勝戦まで、どれも接戦に次ぐ接戦で、劣勢を挽回し勝てた試合もありました。個人で出場する大会と違い、県の名前を背負った試合だったので、いつも以上に気を引き締めて臨みました。将棋をやっている息子や孫も、優勝を報告したときには喜んでくれました」と、厳しい戦いに勝利した喜びを語ってくれました。



会長を2年間務めていた森さんは、現在、小学校の将棋クラブに所属している児童らに指導をしています。「技術的なこともありますが、礼儀作法も教えています。特に負けたときの礼儀が大切で、負けて言い訳をするようでは強くなれない。相手の戦術を尊重し、自分の次の一手を相手に伝える。将棋は駒で相手と会話をしているのと同じなのです」と、将棋を通して人づくりに力を注いでいます。今後はシニア名人全国大会優勝を目指しながら、若い世代に将棋を普及させたいと意欲を語ってくださいました。

いはい 行田人

将棋を通して人づくり

森 健一さん（樋上・70歳）

深水町 松岡 博
夜祭りの満員列車冬火花
城西 榎原 静江
短日やうなずくよくに鳩歩く
（木島 斗川 監修）



『キセキレイとカワセミ』（バードカービング）
本田 靖男（桜町）



第2回ふれあいウォーキング参加者
〜歩こう古代蓮コース〜

▼日時 3月11日(日)午前8時30分〜午後1時30分ごろ ▼集合場所 古代蓮の里 ▼コース 古代蓮の里―成就院―八幡山古墳―八坂公園―富士見公園―さきたま古墳公園―古代蓮の里(総距離9.5km) ▼対象 市内在住・在勤の方(小学生以上) ▼定員 100人(先着順) ▼参加費 100円(保険料など) ▼主催 行田市体育指導委員協議会 ▼その他 ウォーキング教室を同時開催します。 ▼申し込み 2月5日(月)〜23日(金)(土・日曜日、祝日を除く)の午前9時〜午後5時に、スポーツ振興課(産業文化会館3階)で受け付けます。 ▼問い合わせ 同課 ☎556-8336

行田市鉄剣マラソン
大会のボランティア

行田市鉄剣マラソン大会実行委員会では、大会運営のお手伝いをしていただけるボランティアを募集します。

▼活動日時 4月1日(日)午前6時30分〜正午ごろ ※3月下旬に事前説明会を実施します ▼場所 古代蓮の里 ▼内容 参加者の受け付けや記録証発行の補助など簡単にできるもの ▼対象 市内在住・在勤の15歳以上の方 ▼申し込み・問い合わせ 2月5日(月)〜28日(水)に同大会実行委員会事務局(スポーツ振興課内)へ ☎556-8336

のびのび英語
ボランティア

市では、小学校英語活動のアシスタントをしていただけるボランティアを募集します。

▼応募資格 18歳以上で日常英会話のできる方 ▼活動期間 平成19年度の1年間 ▼募集要項および志願書 2月5日(月)から学校教育課(産業文化会館3階)で配布します。また、市ホ

ームページからダウンロードできます。 ▼応募方法 所定の志願書に必要事項を記入し、2月5日(月)〜28日(水)に学校教育課へ持参してください。 ▼選考方法 志願書および面接による ▼その他 採用された方はボランティア台帳へ登録され、学校からの要望に合わせ、英語活動のアシスタントを行っていただきます。また、市規定の謝金をお支払いします。 ▼問い合わせ 学校教育課 ☎556-8316

平成19年度行田市
ボランティア相談員

▼応募資格 満22歳以上で学校教育に理解があり、子どもとのふれ合いや悩みの相談に親身になって応じる意欲のある方 ▼活動内容 さわやか相談員やスクールカウンセラーと連携して、児童生徒への相談・援助活動を行っていただきます。また、いじめや不登校をはじめとする諸問題の解決に向けた、学校・家庭・地域社会との連携を深める活動を支援していただきます。 ▼勤務条件 原則として1

日につき4〜6時間程度で週2〜5日間の勤務 ▼募集人員 10人程度(市内中学校担当) ▼謝金 市の規定による ▼選考書類審査および面接による ▼応募方法 2月13日(火)〜23日(金)に本人が応募書類を学校教育課へ持参してください。応募書類は、2月6日(火)から同課で配布。 ▼問い合わせ 学校教育課ボランティア相談員担当 ☎556-8316

ものつくり大学
市民特別公開講座&行田とものつくり大学を結ぶコンサート

▼日時 3月3日(土)午後1時開場 午後1時30分開演 ▼場所 教育文化センター「みらい」文化ホール ▼内容 【1部】公開講座(講師:吉川英治さん・元プロボクサー) 【2部】コンサート(出演者:市内音楽家、ものつくり大学学生) ▼定員 500人 ▼受講無料 ※入場整理券は、2月7日(水)午前9時から、ものつくり大学情報課、市役所企画政策課にて配布します。(一人2枚まで) ▼問い合わせ ものつくり大学 ☎564-3813または企画政策課(内線309)

広告

臨時職員を募集します

< 持田・長野・南河原保育園 >

▶資格 保育園調理業務に理解があり、おおむね60歳未満の方 ▶募集人員 若干名 ▶勤務時間 午前8時30分～午後5時 ▶時給 800円 ▶申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入のうえ、2月28日(水)までに人事課へ持参してください。面接のうえ4月1日から採用します。▶問い合わせ 人事課(内線208)または子育て支援課(内線274)

< 斎場 >

▶資格 斎場の休業日が友引の日となるため、土・日曜日の勤務ができる方 ▶業務内容 庶務、業務に関わる連絡調整、施設内の整備など ▶募集人員 1人 ▶勤務日 斎場の休業日(友引の日)以外の指定日 ▶勤務時間 午前8時30分～午後5時 ▶時給 750円 ▶申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入のうえ、2月28日(水)までに人事課へ持参してください。面接のうえ4月1日から採用します。▶問い合わせ 人事課(内線208)または市民課(内線246)

2月は政府の呼びかけによる 省エネルギー月間です

※安全エネルギーからの省エネアドバイス※



行政書士無料相談会

▼日時 3月14日(水)午後1時～4時 ▼場所 生活課相談室 ▼相談内容 相続、遺言、示談書、交通事故、農地転用、許認可関係ほか日常生活の困りごと ▼問い合わせ 埼玉県行政書士会埼玉支部(行田地区) 小野田宅 556-3346

大正琴「和」 早春のしらべ

▼日時 2月17日(土)午後1時開場 午後2時開演 ▼場所 熊

谷市立文化センター ▼曲目 蒼いバラの伝説、ここに幸ありほか ▼入場無料 ▼後援 行田市教育委員会ほか ▼問い合わせ 同会大場 080-5677-3285

コロ・フィオーレ20周年記念 第6回定期演奏会

▼日時 3月17日(土)午後1時30分開場 午後2時開演 ▼場所 教育文化センター「みらい」文化ホール ▼内容 今年は牧川修一さん・典子さん(二期会会員)の指導で、「ミュージカル」屋根の上のヴァイオリン弾き」に挑

戦します。▼入場料 500円 ▼問い合わせ 丸山宅 01136

中国語講座 初級コース

▼日時 4月4日～6月27日の毎週水曜日(全12回※4月25日を除く) 午後7時～9時 ▼場所 商工センター ▼講師 陶燕さん(元上海市 中学・高校教師) ▼定員 25人(先着順) ▼受講料 1万2千円(教材費別) ▼申し込み・問い合わせ 2月28日(水)までに受講目的・住所・氏名・連絡先を記入のうえ

全血献血

往復はがきで〒361-0023 行田市長野5945 行田市日中友好協会事務局篠原秀幸まで 559-1659 (夜間のみ) ▼日時 3月22日(木)午前9時30分～午後3時30分(ただし正午～午後1時を除く) ▼場所 産業文化会館 ▼主催 行田ライオンズクラブ ▼その他 本人確認のため、運転免許証などの提示をお願いすることがあります。 ▼問い合わせ 熊谷血液センター 525-1330

広告

持田公民館 人権教育講演会

▼日時 2月24日(土)午後1時30分
▼場所 持田公民館
▼演題 言葉づかいは心づかいか
▼講師 井上明美さん(金田一春彦事務所元秘書) ▼入場無料
▼問い合わせ 持田公民館 ☎553-1415

行田地域若年者 就職面接会

▼日時 2月22日(木)午後1時30分～4時(受付終了時間は午後3時30分)
▼場所 行田平安閣

若者就職応援フェアin熊谷

- ▶日時 2月28日(水)～3月2日(金)
午前10時～午後6時
▶場所 ティアラ21
4階ハートピア会議室(熊谷市筑波)
▶内容 ①就職情報の提供、職業適性診断、就職相談
②パソコン講座(午前10時～午後1時)
③業界セミナー(午後2時～4時30分)

| | ②パソコン講座 | ③業界セミナー |
|----------|---------|---------|
| 2月28日(水) | ワード基礎 | プライダル |
| 3月1日(木) | エクセル基礎Ⅰ | 旅行 |
| 3月2日(金) | エクセル基礎Ⅱ | 化粧品 |

- ▶対象 34歳以下の求職者
▶定員 ①事前申し込み不要(相談は予約も可)
②各20人 ③各40人(②③はいずれも先着順)
▶費用無料
▶問い合わせ ヤングキャリアセンター埼玉
☎048-650-2240

▼対象 おおむね35歳未満の若年者(新卒者を含む) ▼参加企業 30社(予定) ※企業の採用担当者が直接面接します。勤務地はハローワーク行田の管内です。 ▼参加無料 ▼その他 履歴書、職務経歴書を複数準備してください。ハローワークに登録済みの方は、ハローワークカードをお持ちください。 ▼問い合わせ ハローワーク行田 ☎56-3151

企業合同就職説明会

▼日時 2月19日(月)午後1時～

4時 ▼場所 大宮ソニックシティビル地下展示場 ▼対象 求職者約500人(県内在住の求職者。ただし新卒者を除く) ▼その他 ①参加企業の求人情報冊子を来場者全員に配布 ②履歴書を持参すること ③参加無料、予約不要、入退場自由 ▼主催 埼玉県中小企業団体中央会 ▼後援 埼玉労働局、埼玉県ほか ▼問い合わせ 同会場域求職活動援助事業推進室 ☎048-753-3727 FAX 048-753-0112

埼玉大学経済学部 (夜間主コース)受講生

▼対象 県内在住で昭和27年4月1日以前の生まれの方 ▼募集案内の配布 市役所高齢者福祉課(7番窓口) ▼費用(予定) 1科目につき9千300円(全15回、教材費別) ▼その他 科目・日時などは募集案内に記載してあります。 ▼申し込み 募集案内を参照し、2月16日(金)までに県長寿社会政策課(☎330-9301 ※所在地記入不要) ▼問い合わせ 同課 ☎048-830-3263

県立羽生高等学校 平成19年度 特別講座受講生

| 講座名 | 期間 | 時間 | 定員 |
|-----------------------|---------------------|------------|-----|
| Word入門 | 5月上旬～9月下旬の原則毎週火曜日 | 午後3時～4時30分 | 30人 |
| Excel入門 | 10月上旬～2月上旬の原則毎週火曜日 | | 30人 |
| 楽しい英会話(高校初級程度) | 5月中旬～2月上旬の原則第1・3水曜日 | | 20人 |
| スクリーン・イングリッシュ(高校中級程度) | 5月中旬～2月上旬の原則第2・4水曜日 | | 20人 |

- ※各講座とも、祝日および夏・冬休み中は休講
▶受講料 1,680円(各講座)
▶応募方法 羽生高等学校にある「特別講座受講案内」を参照のうえ、所定の応募はがきに記入し、3月20日(火)(当日消印有効)までに郵送してください。
※「特別講座受講案内」および応募はがきは、3月1日(木)以降、月曜日から金曜日(午前9時～午後5時)に同校事務室で配布します。ただし、3月6日(火)・7日(水)は除きます。
▶問い合わせ 同校 ☎561-0718

広告

NPO法人設立基礎講習会 はじめてのいっぽう

「NPOってなに？」から「NPO法人設立の流れ」まで、NPO法人の設立を考えている方もとより、これからNPO活動をはじめたいと思っている方でも気軽に参加できる内容の講習会です。

▼日時 3月18日(日)午後2時～3時(講習後に個別の相談も承ります)
▼場所 県行田地方庁舎2階学習ルーム ▼参加無料
※事前申し込み不要 ▼問い合わせ 県東部地域創造センター 行田支所 ☎555-1110

彩の国コミュニティ協議会の 賛助会員

住みよい地域社会づくりを進める「彩の国」コミュニティ活動に協力していただける方を募集します。入会者にはコミュニティ活動の案内や年4回発行する会報を送付します。

入会時にはおまけなくコバトンストラップをプレゼント。また、3月までに入会した場合は18年度会費が無料となります。
▼年会費 2千円 ▼申し込み

み・問い合わせ 同協議会事務局 (県総務部県民・消費生活課内) ☎048-830-2819

ご利用ください 権利擁護センター法律相談

権利擁護センターでは、高齢者の方や障害者の方を対象に、生活相談員による相談のほか、社会保険労務士、弁護士および司法書士による専門相談を無料で実施しています。

専門相談のうち法律に関する相談は、行政が実施している法律相談とは、ひと味違った内容で実施していますので、ぜひご利用ください。

▼日時 【年金、社会保険に関する相談】第1・3・5水曜日の午前10時～午後4時 【法律相談】毎週水・金曜日の午後1時～4時 ※法律相談は事前予約が必要です。▼問い合わせ 埼玉県社会福祉協議会権利擁護センター (JR与野駅西口下車徒歩10分) 彩の国すこやかプラザ1階 ☎048-822-1204 FAX048-822-11406

古代蓮会館アニメ上映会

| 日 程 | 作 品 名 |
|-----------------|----------------------------------|
| 2月17日(土)・18日(日) | まんが世界昔ばなしシリーズ マッチウリの少女 ほか |
| 2月24日(土)・25日(日) | まんが世界昔ばなしシリーズ おおかみと七ひきの子やぎ ほか |
| 3月3日(土)・4日(日) | まんが世界昔ばなしシリーズ にんぎょ姫 ほか |
| 3月10日(土)・11日(日) | まんが世界昔ばなしシリーズ はだかの王様 ほか |

- ▶上映時間 午前11時～、午後2時～(各46分)
- ▶上映場所 古代蓮会館研修工作室
- ▶その他 入館料(大人400円、小人200円)が必要です。

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ

| | | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|--|
| | | | |
| 産業文化会館 TEL556-6371 FAX556-6372 | 商工センター TEL553-0510 FAX553-2021 | 古代蓮会館 TEL559-0770 FAX559-0784 | グリーンアリーナ TEL553-3377 FAX553-0487 |

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



古代蓮会館スタッフ

▼勤務内容 受付を含む案内業務(ローテーションによる週2日～4日程度の勤務)
▼勤務時間 午前9時～午後4時30分(蓮の開花期は、早朝当番あり) ▼応募資格 18歳～45歳くらいまで。土・日曜日、祝日の勤務が可能な方
▼募集人員 2人 ▼時給 750円(試用期間700円)
※午前7時～9時の勤務は、時給900円 ▼応募方法 電話連絡のうえ、2月25日(日)までに履歴書を古代蓮会館へ持参してください。

広告

忍城の米蔵と城詰米

忍城内には武器や火薬を収蔵する武器庫や
 焰硝蔵、米を保管する米蔵などの土蔵があ
 りました。幕末の城絵図では、二の丸の東側
 から北側にかけて5棟の米蔵が描かれていま
 す。建物の大きさは明治6年（1873）の
 忍城解体時の資料では間口20間、奥行3間と
 なっています。

譜代大名の居城である忍城の米蔵には、幕
 府の兵糧米を貯蔵することが義務付けられて
 いました。これを城詰米しろつめまいといひます。天和元
 年（1681）の記録では、大名の居城55城
 に合計21万5千800石余の城詰米を備蓄す
 ることとなっていました。これに幕府直轄城
 の大坂城や二条城、駿府城などにも蓄えられ、
 戦時への備えとなってい
 ました。関東地方の12城
 のうち、忍城・川越城・
 岩槻城・古河城・厩橋
 （前橋）城が3千石、小田
 原城7千石、宇都宮城5
 千石、佐倉城・関宿城・
 高崎城2千石、壬生城・
 大田原城千石となってい
 ます。江戸に近い関東の
 諸城の城詰米は必要など
 きに江戸へ急送されるこ
 とになっていました。

城詰米の調達費用は幕



忍城の米蔵

府が負担しましたが、古米から新米への詰め
 替えは藩の責任で行われました。幕府の命令
 により江戸へ回送した分の補充も幕府の費用
 で賄われたようですが、すぐには補充されな
 かったようです。享保16年（1731）に全
 国の城詰米を見分することとなり、忍城にも
 勘定奉行配下の役人2人が派遣されました。
 国元では宿泊所から成田門までの道案内をは
 じめ、そこから米蔵までの案内、役人の後ろ
 について城内の案内をする者、江戸へ帰ると
 きに見送る者までこと細かに対応する家臣の
 役割分担が決められました。このとき藩が提
 出した報告書によると、実際に備蓄してい
 たのは3千石のうち949石余で、幕府の命令
 により宝永5年（1708）
 と正徳3年（1713）に
 江戸へ送った2千500石余
 の補充が行われていなかっ
 たことが分かります。

当初は兵糧米の目的で備
 蓄された城詰米ですが、太
 平の世が続く軍事的な緊張
 が緩んでくると、幕府財政
 の補填や飢饉対策などさま
 ざまな用途で使用されるよ
 うになっていきました。

（郷土博物館 鈴木紀三雄）

★ キラリ 元気 ★

大根は、根の部分に消化を助けるジアスターゼなどの酵素をはじめ、食物繊維やビタミンCなどが含まれており、胃腸の働きを助けます。また、葉の部分の栄養価はとても高く、カロテンや鉄分などがたっぷり含まれています。部位によって、味や硬さが異なるので、葉に近い部分は煮物や炒め物、中央はおろしやサラダ、そして先のほうは漬物などにするとよいでしょう。残ったときは刻んで干しておく、家庭で簡単に切り干し大根ができます。

材料（2人分）

大根…1/4本（約250g） かいわれ大根…少々 さつま揚げ…2枚 長ねぎ…1/5本 サラダ油…大さじ1 1/2 A【水…50cc 中華だしの素…小さじ1/4 しょうゆ…大さじ1/2 砂糖…小さじ1/2 オイスターソース…小さじ1】

作り方

- ①大根は皮をむき、短冊に切り、長ねぎは千切りに、さつま揚げは1.5cm幅に切っておく。
- ②フライパンに油を入れ大根と長ねぎを炒め、さつま揚げを加えてさらに炒めたところへAを加える。
- ③ひと煮立ちさせ、かいわれ大根を散らす。

…炒めても美味の万能野菜…

大根とさつま揚げの炒め物



栄養成分（1人分）

エネルギー206kcal たんぱく質8.7g 脂質17.4g
 炭水化物17.1g 塩分1.4g ビタミンC20mg

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名
 発祥の地
 行田

- 発行日／平成19年2月1日
- 発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
 TEL 556-1111 FAX 550-2116
 ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp>
 携帯サイト <http://www.city.gyoda.lg.jp/i/>
- 編集／総合政策部広報広聴課

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。問い合わせは、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅に届けています。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



環境にやさしい大豆油インキ

